

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和5年5月29日

福井県知事 殿

提出者

住所 福井県坂井市坂井町上兵庫44-10-1

氏名 兵庫建設株式会社
代表取締役 木村宗弘

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0776-72-1212

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	兵庫建設株式会社
事業場の所在地	福井県坂井市坂井町上兵庫44-10-1
計画期間	令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	D 07 職種別工事業(設備工事業を除く)
②事業の規模	712,770千円
③従業員数	11人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	<input type="checkbox"/> がれき類：処理業者(再生)へ委託 <input type="checkbox"/> 廃プラスチック類：処理業者(焼却)へ委託 <input type="checkbox"/> 混合廃棄物：処理業者(破碎、選別)へ委託 <input type="checkbox"/> 木くず：処理業者(破碎)へ委託

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

- 各工事の現場担当者：処理計画作成、委託業者選定、委託契約締結
電子マニフェスト登録、管理、登録状況の確認
紙マニフェストの交付、管理、保管状況の把握
- 作業員：廃棄物の分別、保管状況の把握



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和4年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙①のとおり	
	排出量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 発生する廃棄物をできるだけ分別する。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 木くずや廃プラスチック類が大量に排出される現場では、それぞれの廃棄場所を設ける。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t
	(これまでに実施した取組)	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t
	(今後実施する予定の取組)	
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項		
①現状	【前年度（ 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t
(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t
(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ 令和 4 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙②のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
(今後実施する予定の取組)			
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

別紙①

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】			
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	管理型混合廃棄物	
排出量	1512.48 t	25.08 t	27.42 t	6.26 t	
①現状	(これまでに実施した取組)				
	廃棄物の排出時に細かく分別を行い、種類毎に排出できるようにする。				
		【目標】			
産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック類	木くず	管理型混合廃棄物	
排出量	1467.00 t	24.00 t	26.60 t	6.07 t	
②計画	(今後実施する予定の取組)				
	引き続き上記に取り組む。				

別紙②

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度(令和4年度)実績】			
産業廃棄物の種類		がれき類	廃プラスチック類	木くず	管理型混合廃棄物
①現状	全処理委託量	1512.48 t	25.08 t	27.42 t	6.26 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1512.48 t	0 t	27.42 t	6.26 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
(これまでに実施した取組)					
<p>できるだけ再生利用業者を選定するとともに、委託基準やマニフェスト交付義務等の法令を遵守したうえで、処理を委託。</p>					
		【目標】			
産業廃棄物の種類		がれき類	廃プラスチック類	木くず	管理型混合廃棄物
②計画	全処理委託量	1467.00 t	24.00 t	26.60 t	6.07 t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	再生利用業者への処理委託量	1467.00 t	0 t	26.60 t	6.07 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	0 t	0 t	0 t
(今後実施する予定の取組)					
<p>上記に加え、できるだけ優良な処理業者を選定するとともに、当該委託業者について定期的に現地確認するよう努める。</p>					